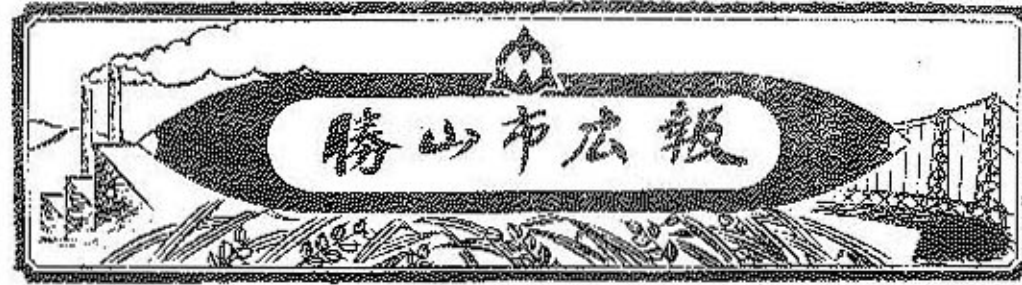


勝山市廣報

(第8号)

昭和30年1月20日発行

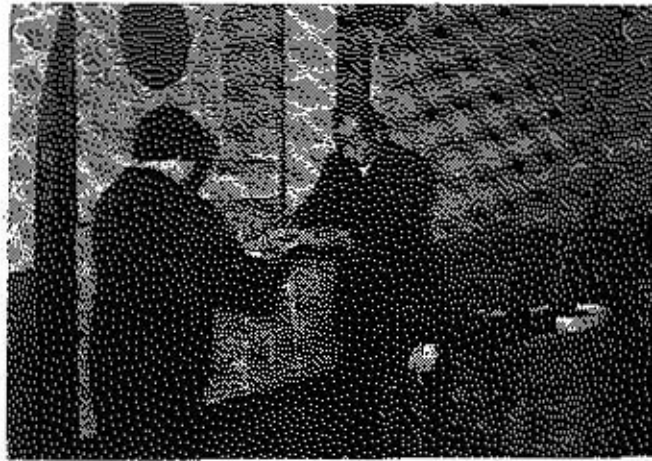
福井県勝山市役所広報企画課



天下の奇祭

左義長

2月24日~25日



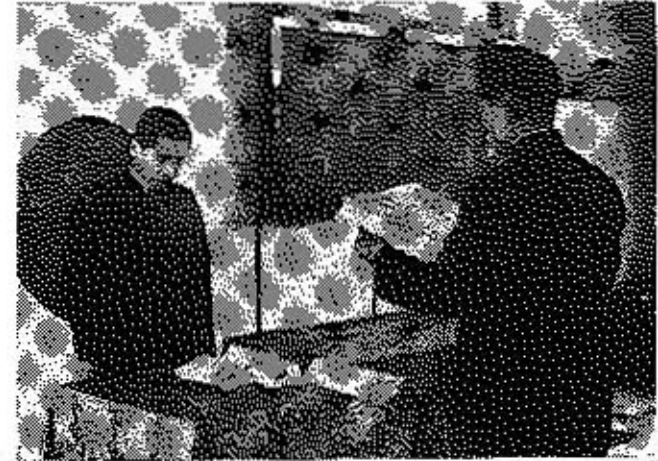
(上) 記念品を授与する成人代表と(下) 成人の前途を祝福し合唱する勝山市民合唱団
(於中央公民館)



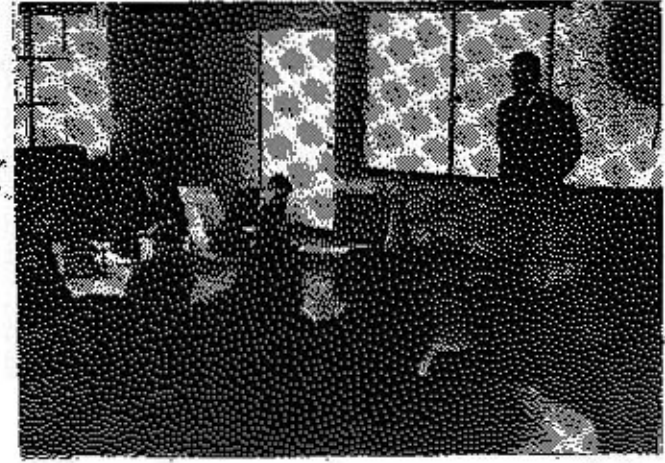
若人の門出を祝福し 成年式挙行

成人の門出を心から祝福する意義深い成人式は一月十五日午後一時から中央公民館を始め市内の各公民館に於て行われ多様な行事が繰展げられました。今年成人になられた方(昭和十年生)は男三二二名、女三八〇名、計七〇二名でありますがこの成人の日は大人になつたことを自覚し自ら生きぬこうとする青年を心から祝福する満二〇

才になつた成年の社会への門出を祝福するものであります。成人になられた方は自分達が平和文化国家の建設に参画すべき成人になつたことを自覚して国民の権利と義務を認識し、純心さと若き希望をもつて新日本建設に雄々しく門出をして頂きたいと特に希望するものであります。



【写真説明】(上) 成人代表の答辞と(下) 県教育委員会桑島大野支局長の講演
(於北郷公民館)



としこんであましましろう。



小學校入學児童の御父兄方へ

入學児童は一千百五十余名
 今年の四月一日から市内の各小
 学校へ新入學される方は
 昭和二十三年四月二日から
 昭和二十四年四月一日まで
 の間に生れた児童であります。

現在調査した処では本年の該當
 者は市内で一千百五十余名で、近
 日中に市教育委員会より「就學通
 知書」をお送り致します。その通
 知書と同じに児童身体検査のお知
 らせも一しよにしてありますから
 それぞれ指定された場所へ検査を
 受けて下さい。

そこで万一該當者で通知書が届
 かない方や、昨年度の都合で一年
 就學猶予などになつて居る方は直
 ちに市役所内教育委員会事務局ま
 たは各支所へ届けて下さい。
 また該當児童で病弱、發育不完
 全などの理由で四月からどうして
 も就學出来ないと思われる方は、
 その旨を記載した医師の証明書と
 印鑑御持参の上市教育委員会事務
 局へ届出下さい。
 就學出来ない方については県教
 育委員会の認可を受けねばならな
 いことになつていますから必ず手
 続きをとるようになつて下さい。

「市民の聲」募集

常設紙上懇談会

新しいところみとして市民の声
 を募集します。
 どうぞ市の建設のためみなさん
 の真の声をお寄せ下さい。

◆建設的な意見及び不審な点、
 聞きたいことなど御遠慮なく
 御質問下さい。

◆用紙は葉書または封書。

◆住所氏名は明確に御記入下さ
 い。

◆発表又はお答えは本紙に掲載
 して行います。

基本選挙人名簿の確定数決る

昭和二十九年九月十五日現在調

次の一覧表は昭和二十九年九月
 十五日現在の調査により調製され
 た基本選挙人名簿確定数で、この
 名簿は今年一様のあらゆる選挙に
 使用されます。

勝山市選挙管理委員会では綿密
 な調査のもとにこの名簿を調製確
 定致しましたが、何分広範囲の地
 域のことでありますので手落がな
 いとは申されません。

そこで何時の選挙の時でも入場
 券を配布する時となると自分に入

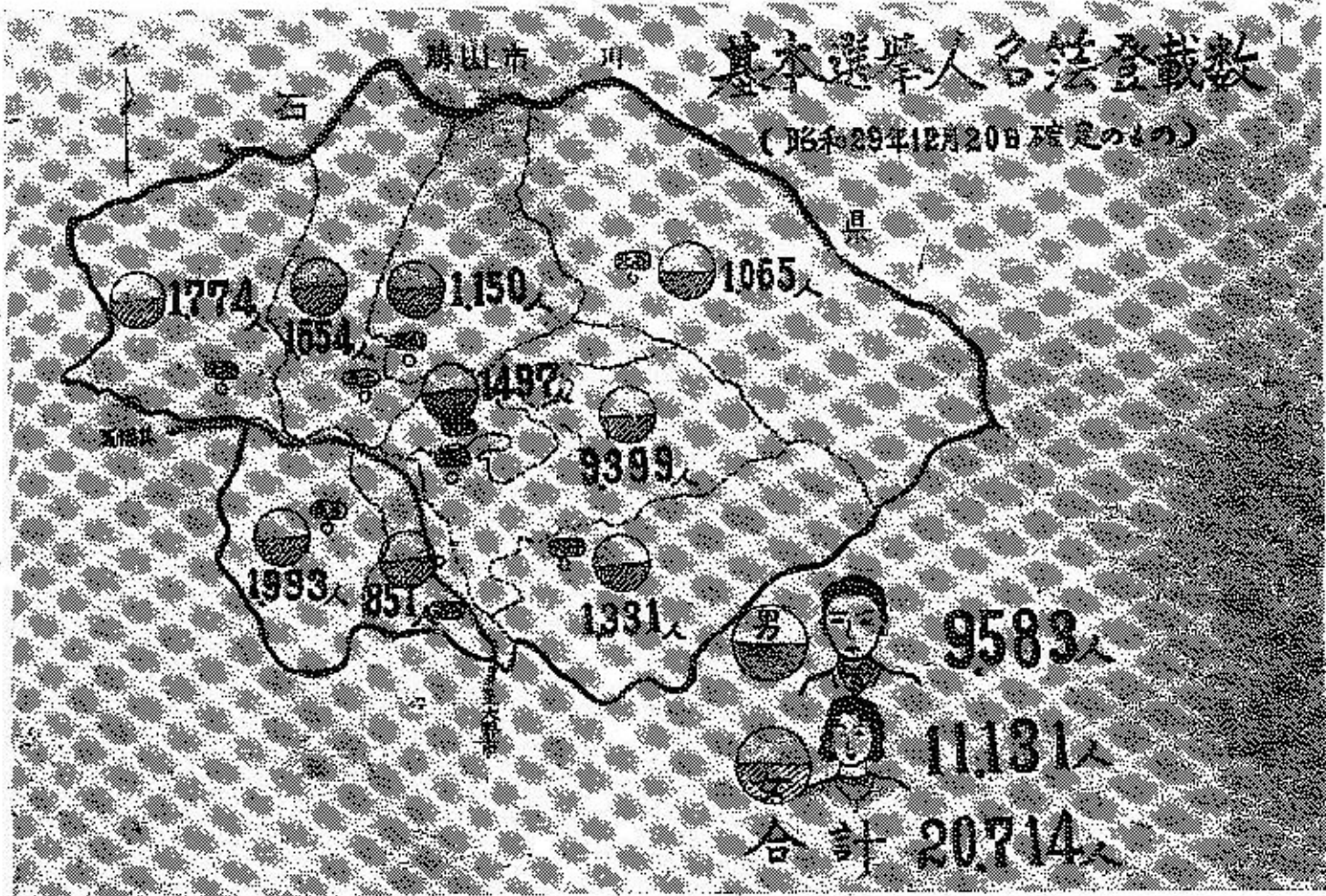
場券が来ないがどうしたのかと云
 つて来られますが、その時には何
 と云われても手遅れですから、い
 まの間に自分がこの基本選挙人名
 簿に登録されているかどうかを確
 めて頂く為には当委員会へ是非お問
 合せ下さい。

なお昭和二十九年六月十六日以
 降に当市へ居住された方はこの名
 簿に登録されていませんから御知
 らせします。

(勝山市選挙管理委員会)

基本選挙人名簿登録数

(昭和29年12月20日確定のもの)

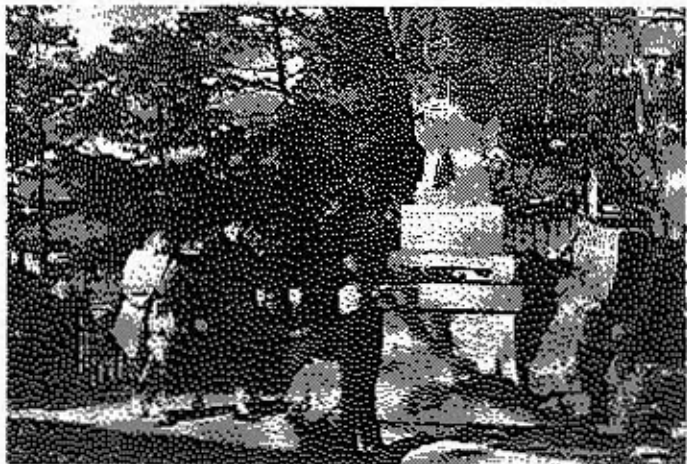


美しい衛生都市「勝山市」

を築きましょよう

我々の生活と切り離すことのできないゴミや汚物類などを発生的に処理し生活環境を清潔にして公衆衛生の向上を図ることを目的として清掃法が昨年四月二十二日法律第七二号を以て制定になりました。この清掃法の第十一條には何人もみだりに下水道または河川其他の水域にごみまたはふん尿などを捨てることが禁止せられ違反した者は三万円以下の罰金に処せられることになつて居ります。そこで市の特別清掃地区は下元祿一區、下元祿二區、上元祿、立石立川、柳、上袋田、下袋田、上後、中後、下後、上長淵、下長淵、富田、沢、芳野、猿倉などが該当地

域になつて居りますのでこれ等の地区にお住いの方は特に本法を尊重せられ衛生的な美しい市の建設に御協力下さい。
なお特別地区には個々にゴミ箱を設置して頂くようになりますので新たにゴミ箱を作られる方は次の基準に依つて作られるようおすゝめいたします。
土地に定着しないものであつて完全に蓋を設け悪臭の発散を防ぎねずみなどの出入しないもので、
◇容積四十立入（石油箱二ヶ大のもの）
◇美観を害しないもの
◇防錆剤を塗つたもの
◇汚液の洩らないもの



(写真説明)

初詣

輝しい昭和三十年の新春を迎えた奥越には珍しく雪もなく市民は今年こそ幸多かれと三々五々初詣に出かけました

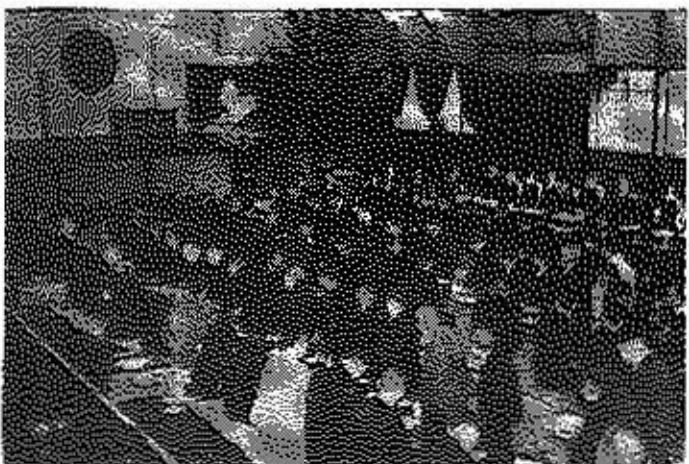


(写真説明)

昭和三十年の新春を祝福し新生勝山市の融合団結をはかる年賀交換会は成器西小学校講堂に於てなごやかに催されました。

なごやかに年賀交換會

(写真は祝辞を述べる山岸商工会議所会頭と会場風景)



私たちの心構

- ◇時間勵行の習慣をつけ勝山時間の汚名をなくしましょよう
- ◇言葉はていねいに、はっきり言つて相手にいい感じを与えるようにいつも注意しましょよう
- ◇極端な方言や下品な言葉はなるべくさけて美しい勝山言葉を作ることに努力しましょよう

ねずみを一斉退治しましよ

私たちの日常生活に極めて身近であり被害が莫大であるにもかかわらず、直接苦痛がないためにもみすこされていのがねずみの害であります。

ねずみは農作物其の他の被害の外、ペスト、癩疹熱、ウイルス病ツツガ虫病、赤痢、食中毒などの病原体を媒介し伝染病を蔓延します。

そこで大休ねずみの棲息数は人口の三倍とされて居り、ねずみはその省性上一日に休重の約四分の一に相当する食物をたべるので、

かりにねずみの平均体重を一六〇瓦としても、一日一匹が四十瓦の食物をとることになり、そのうち一〇瓦を人間の食べられる穀物としてこれを米に換算すると驚くなけれ、年間六五一万石(一石当り八、五〇〇円)金額にして約五五三億円、米以外の雑穀に換算しても二〇〇億円以上となり、非常に莫大な被害となりますので、大々的なねずみの駆除を全市に実施いたしますから、当日は一戸残らず格別の御協力をお願いします。

一、駆除活動団休―婦人会

二、使用薬剤―猫いらす入たんご

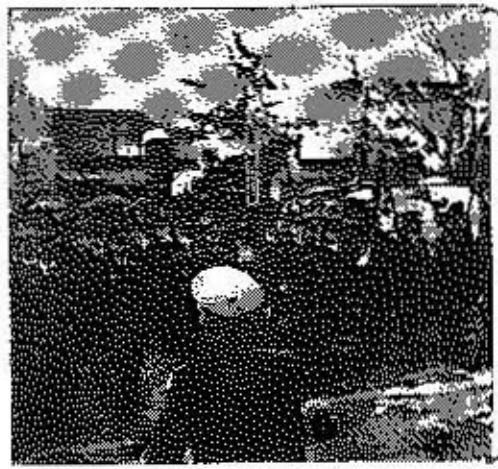
三、実施日程

平泉寺町	一月二十二日
北谷町	二十四日
村岡町	二十五日
鹿谷町	二十六日
遅羽町	二十七日
野向町	二十八日
旧勝山町	二十九日
荒土町	二十九日
北郷町	二十九日

なお当日猫などは必ずつないで置きねずみの食べ残したものは土中などに埋め、大事な子供さんには間違ひのおこらぬよう御注意下さい。

【写真説明】 伝統の出初式

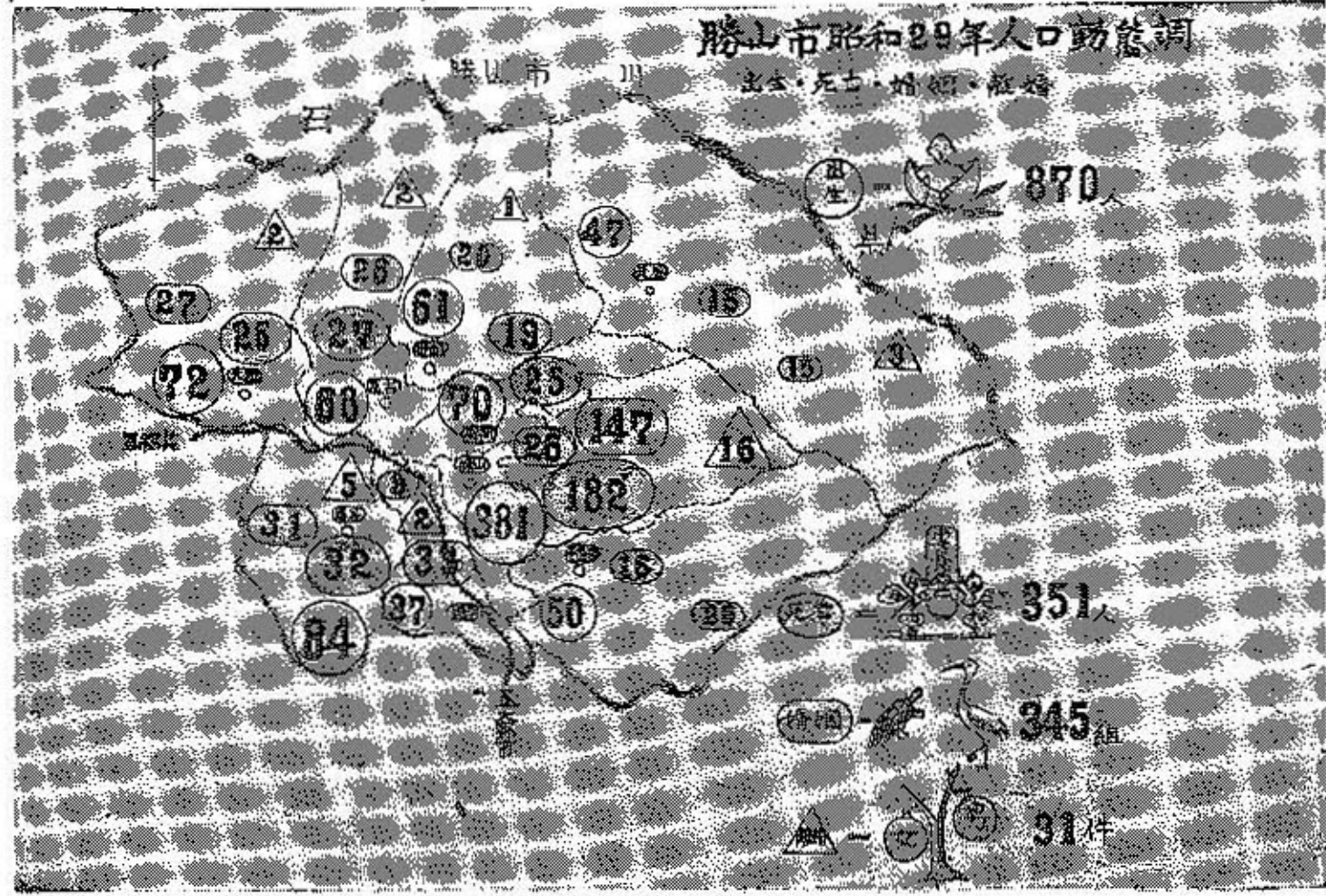
勝山市消防団の出初式は折からの降雪を一ついて一月六日午前十時より市役所前広場で行われ、勇壯な市中行進に続いて水勢試験と華々しく伝統ある出初式の幕を閉じました



「人口の動き」の一年間の増加した高砂や組

昭和二十九年一月一日から十二月三十一日までの間に於ける戸籍事務の取扱件数は図表の通りですがこの内特に目だつて増加しているのは婚嫁届で離婚と対照して十一倍の増加となっています。

勝山市昭和29年人口動態調



公立学校教員採用を 志願される方へ

不慮の災害に備え

除雪に協力しましょう

愈々本格的な白魔が到来し今後益々猛威をふるう恐れがあり従つて凡ゆる面にわたり支障をきたすことと思ひます。

特に交通面にひどく影響し一朝有事の際は尙一層の被害を受ける場合も考慮されますので次の事柄については是非厳守下さるようお願いいたします。

一、不慮の火災に備え自動車ボンプの運行が何時でも可能であるように自宅前は勿論、家屋の連担なき道路上については附近在断により良心的に心掛けて下さい。

二、ゴミや木片或は大きな雪のかたまりは絶対に河の中へ投げないようにし、常時流水を円滑にするため適宜降雪の処理をいたしましょう。

三、許可なくして勝手に水路施設水門の開閉および河川の堰止は絶対しないようにしましょう。大体以上の通りですが、この外支障を生じることが各人の判断により良心的に心掛けて下さい。

電信電話線の電柱を利用される方に

(勝山電報電話局)

天下の奇祭ともいうか全国でも珍しい勝山左義長は本市の年中行事として近く行われますが、これに先だち勝山電報電話局では次のことを特に望んでいますから皆さん方には充分御注意下さい。

◆電話線の電柱などに短冊を吊るために使用した藁縄を録や竿で切断するためケールが損傷し故障の原因となるので御注意願います。

◆短冊を吊るために使用した藁縄の端が電柱にぶら下り非常に見苦しいのでその後始末をきれいにして下さい。

◆電信電話等の電柱を利用して横断幕を張る場合は一応電報電話局に申出で承諾を得て下さい。(横断幕はネット製であること)

◆電信電話等の電柱には広告ポスター、広告ビラなど一切貼つてはなりません。

この程県教育委員会より県内の公立学校教員採用を志願される方のためその心得が次のように示されましたのでお知らせ致します。

- 一、志願の時期
 - 1 新免許状所有者(昭二四・九・一改正)毎年四月一日から二月末日まで
 - 2 三月末日までに新免許状取得見込者、一月一日から二月末日まで
- 二、採用志願の手続

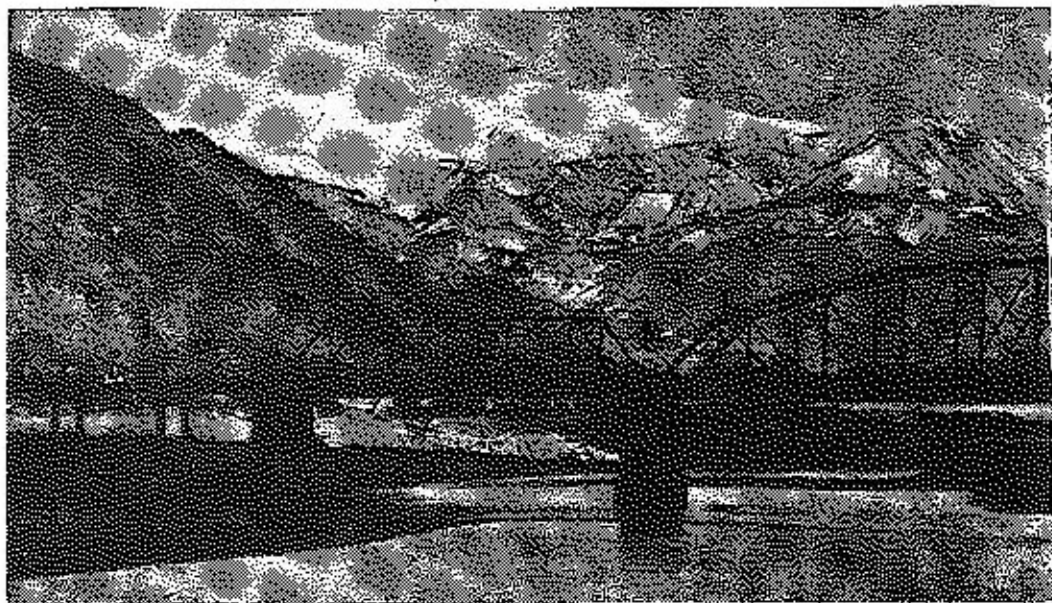
採用を志願する者は左の書類を期日までに福井県教育委員会学校教育課へ提出すること

 - 1 採用志願書(用紙は学校教育課又は各支局で受領)
 - 2 自筆の履歴書
 - 3 最終卒業又は修了学校成績証明書(現に在学中の者は最近の学期末までの成績証明とする)
 - 4 教育職員免許状写
 - 5 福井県以外の都道府県で免許状を受領したものは免許状を受付に提示し確認印を押捺してもらうこと(現に在学中の者は在学している学校長の免許状取得見込証明書とする)
 - 5 身体検査書(国立又は公立の衛生機関医師の検査によるもの)
 - 6 レントゲン写真(四ツ切フィルム)
 - 7 身元証明書(市町村長の証明による)
 - 8 採用志願手続き後1から7までの書類に変更を生じた時は直ちに届け出ること
 - 9 現に福井県内の公立学校教員として在職するものは3567の書類を省くことができる
- 三、採用試験

登壇の一条件として採用試験を三月上旬福井市内において行い、また採用を志願した者に対しては二月末ごろ本人に受験票を送付する

なお試験内容及び詳細については、県教育委員会学校教育課または市教育委員会事務局へお問合せ下さい。

【写真説明】新雪の白山連峯



荒土支所 支所長

使丁 島田 弥三兵衛
石倉 義雄
松山 一
村山 与右衛門
川端 初子
藤井 吉子

成器幼稚園

東川 紋之祐
森石 英治
高野 新助
前川 透
斎藤 三郎右衛門
木下 伝右衛門

鹿谷直営診療所 所長

使丁 山崎 森
砂川 貞治
前川 勝栄
山腰 スキヲ
前田 あさを
川口 みき
奥出 小菊

北郷支所 支所長

使丁 川村 定七
田中 治右衛門
川村 英雄
仲谷 伝左衛門
小林 美代子
田中 りり子
島田 勇
笠羽 テイ

成器西小学校

使丁 島田 まさ
前田 さだ
文安 利子
荒井 秀美栄
滝本 清子
長谷川 やすえ

消防団常備員

部長 大藤 三郎
部長 留田 三之助
常備員 大藤 義雄
常備員 長岡 梅夫
常備員 東川 幸太郎
常備員 竹田 幸太郎
常備員 加藤 幸助
常備員 久保 幸助
常備員 茂登 利昌

鹿谷支所 支所長

山口 素直
山口 弥三松
山内 幾吉
尾山 義一
佐野 チヨ子
島田 警
山護 石栄
長谷川 はつを

野向小、中学校

使丁 東川 花子
久保 つた
鈴木 みさを
鶴野 はつを
小笠原 吉栄

西保育所

使丁 中野 まつを
加藤 すみ子
田丸 ひさ子

選羽支所 支所長

給食婦 仲村 藤四郎
酒井 清三郎
長谷川 輝子
土井 長蔵

鹿谷小、中学校

使丁 島田 こよし
石田 京子
永広 勢似子

北保育所

使丁 笠川 さつき
土田 ますき
水野 まさを

教育委員会 教育長

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

北谷小、中学校

使丁 三井 光
田原 とし子
鳥山 末吉
高野 うめを
松島 とり

母子寮

使丁 藤村 やえ
中村 すみ

庶務課長 係長

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

北郷小、中学校

使丁 鳥山 末吉
高野 うめを
松島 とり

衛生関係係備人

荒谷 与平
山内 豊
三尾 教太郎
中野 庄吉
竹内 庄吉
鳥山 三作
坂井 光二
三崎 広

学校教育係

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

荒土小、中学校

使丁 鳥山 よし子
斎藤 とし子
瓜田 富子

民族昆虫駆除

鳥山 三作
坂井 光二
三崎 広

社会教育課長 中央公民館長

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

平泉寺小、中学校

使丁 藤田 こま
杉木 茂

休職者

酒井 欣也
山内 初子

地区公民館 平泉寺 北谷

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

三室小学校 給食婦

使丁 道林 浄子
水沢 孝子

直診看護婦

酒井 欣也
山内 初子

地区公民館 平泉寺 北谷

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

三室小学校 給食婦

使丁 道林 浄子
水沢 孝子

直診看護婦

酒井 欣也
山内 初子

地区公民館 平泉寺 北谷

伊藤 保
島山 武
細野 作太郎
岡本 之夫
加藤 美代子
多田 智教
武田 仁雄
猪野 かよ子
鳥山 円忠
松村 与平
笠川 貢
杉本 忠夫
諏訪 芳郎
伊藤 元恵
島田 藤五郎

三室小学校 給食婦

使丁 道林 浄子
水沢 孝子

直診看護婦

酒井 欣也
山内 初子

(議會だより)

十二月定例議会議開かる

各種条例決議・収入役に豊島和助氏選任さる

十二月定例議会議は二十六日午前十時四十五分、精華高校講堂に於て開会され先づ山岸議長開会を宣し會議録署名議員二名を指名して会期を一日とすることに決定、議事にもさきだち酒井総務委員長より「過般議案に於て附記された議員の任期に關する陳情問題を審議する為、過日総務委員会を招集したるが、過日火災發生の為に審議未了になつたので次の機会に検討する」との報告があり、次に議長より「議案第三一〇号野向小中学校火災復旧費起債について」「議案第三二二号溝汲排水事業費負担金起債について」「議案第三三三号公営住宅建設事業費起債について」「議案第三四四号重要幹線街路事業費起債について」「議案第三五五号北谷診療所建設事業費起債について」以上五件を一括上程し理事者より提案理由の説明があつて松谷財政委員長より「本議案について過般委員会は於て事前審議をした結果、原案を妥當と認めて承認した各位の賛成を求む一旨発言すれば全員異議なく原案可決、山岸議長は次に「議案第三六六号財政事情の作成及び公表に關する条例制定について」「議案第三七七号勝山市手数料徴収条例制定について」「議案第三八八号財産及び營造物条例制定について」「議案第三九〇号勝山市職員給子に關する条例中一部改正について」「議案第四〇〇号勝山市職員の旅費支給に關する条例中一部改正について」以上一括上程、平井総務課長より提案理由を説明し松谷財政委員長は委員会における事前審議の結果原案を承認したとの報告があり、丹後議員からは勝山市官の火葬場と各部落にある火葬場の管理問題につき質問があり、山内市長より「各部落の火葬場の件については今後よく研究したい」と答弁がありました。木下議員「財政事情の公表に關連して監査委員の先般來の監査の結果を報告願いたい」議長「監査委員の報告

は議題外であるから議事終了後にしては如何」木下議員諒承し本議案につき全員賛成可決確定し、次に議長は「議案第四一〇号勝山市保育料徴収条例制定について」上程理事者より提案理由を説明をなし福田社会委員長「委員会に於て事前審議の結果原案を承認した」山口助議員より「季節託児所について」の質問があり、山内市長は「季節託児所については財政の許す限り増設したい」と答弁全員賛成原案通り決定し、次に「議案四三三号勝山市幼稚園保育料徴収条例」「議案第四四四号勝山市立学校及び公民館使用条例制定の件」を一括上程、伊藤教育委員長提案理由を説明田畑文教委員長より委員会の事前審議経過を報告し田中松蔵議員、島田すえを議員、中山又右衛門議員、出口栄助議員の発言があり伊藤教育委員長よりそれ〴〵答弁があつて原案通り可決確定、次に「議案第四五五号勝山市消防職員給与及び貸与品支給条例」「議案第四六六号勝山市消防職員任免条例制定の件」を一括上程、理事者の説明があつて南部警備委員長から事前審議の経過報告の後原案通り確定。

(十二時三十分休憩昼食)

午後一時十六分山岸議長再開を宣し「議案第四七〇号寄付採納の件」を上程、大阪市多田清氏よりの乗用車一台寄付採納を可決、次に日程を変更して「承認案第二三三号小中学校屋内体操場改築事業起債に關する専決処分について」報告全員之を承認、次に「承認案第二四四号鹿谷電話架設について承認を求むる件」を上程し、山内市長より提案理由の説明があり、福田鶴議員「本件は鹿谷農協へ電話架設することになつてゐるが平泉寺農協支所にも是非架設されたい」之に對し平井総務課長は「本件は旧鹿谷村と関西配電との協約によるもので関西配電の特志寄付によるものであり経費については市の負担にならないので御諒解願いたい

」と答弁、引続き伊藤議員、木下議員、柳内議員、酒井議員、多田議員、牧野議員より相次痛烈なる質疑応答がありました。結局市長より「田鹿谷村と関西配電の特別の協約によるもので経費の点については予算措置を講じ更に議案に提案するもので議案を無視するものでなく公明を期する為準備行為として提案したので了解願いたい」との説明によつて原案通り承認次に「議案第四九〇号勝山市税条例一部改正の件」を上程原案通り可決確定、次に「議案第四八八号勝山市収入役選任に付き同意を求むる件」を上程、山内市長「収入役に豊島和助氏を人格手腕共に適材と認め選任したので宜敷く同意願いたい」とはかれれば全員異議なく可決確定し、次に「選挙第六号臨時出納検査立会議員三名互選の件」を上程、酒井議員の発言によつて農業委員の三地区別に一名死選出することに決定し一旦休憩して休憩中に地区毎に詮議午後三時二十分再開し出納検査立会議員互選の結果田田治、木下伝右衛門、福田鶴の三氏を發表決定しました

それより一般質問に入り玉木議員より「一、用水事業について二、市税の賦課について三、罷土中学校問題について四、道路並に起債について五、荒土の忠魂碑建設について六、緊縮財政について七、人事について」沢田議員からは「勝山市建設計画について」質問し、次に平井議員より「農林及び人事行政について」質問、以上山内市長よりそれ〴〵答弁があつて、午後四時五十六分閉会。

議事日記 (昭和二十九年十二月)

- 十二月三、四日 東京都日比谷公會堂に於て全国市議會議長會總會山岸議長、多田事務局長出席
 - 十二月十四日午後一時、議會運営委員會(十二月定例議會運営に付協議)
 - 十二月十八日午前九時総務委員會
 - 十二月二十日午前九時財政委員會
 - 十二月二十一日午前九時 社会委員會
 - 十二月二十二日午前九時 建設委員會
 - 十二月二十四日午前九時 文教委員會、警備委員會
- 右各委員會は定例議會議に提案されるべき市の各種条例案に付事前審議をしました。